

9. 河川管理の現状

9-1 河川管理施設

河川改修は昭和 56 年水害を契機として工事实施基本計画の見直しが行われ、その後積極的に実施された。堤防整備延長が長大なことから堤防完成率は現在約 63%の整備となっており、流域内市町村の市街部築堤の完成化を進めているところである。樋門樋管の施設数も多く定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕・応急対策等の維持管理を行っている。

表 9-1 直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区間延長	施行令2条7号 区間延長	完成堤防	暫定堤防	未施工	不必要区間	計
815.0	94.6	690.4	303.0	97.5	409.3	1,500.2

※単位:km 平成14年3月末現在

表 9-2 直轄管理区間水閘門等河川管理施設整備状況

水門	排水機場	樋門樋管
9	26	753

※北海道直轄河川樋門樋管水門排水機場実態表
平成14年4月現在

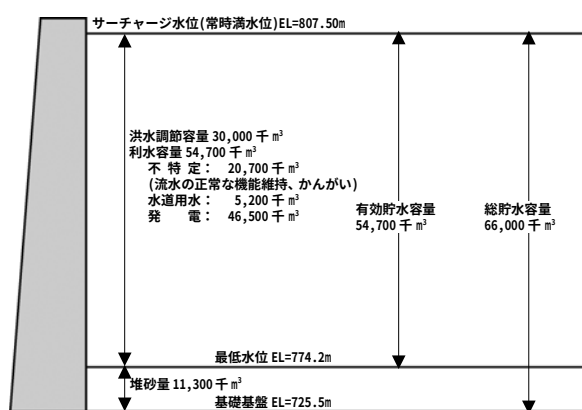
※河川便覧 2002（国土開発調査会）より

■大雪ダム

大雪ダムは石狩川水系石狩川に建設された多目的ダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電、水道用水やかんがい用水の供給などを目的として昭和 50 年に完成した。

水道用水は、旭川市へ最大 100,000m³/日を供給している。

貯水池容量配分図



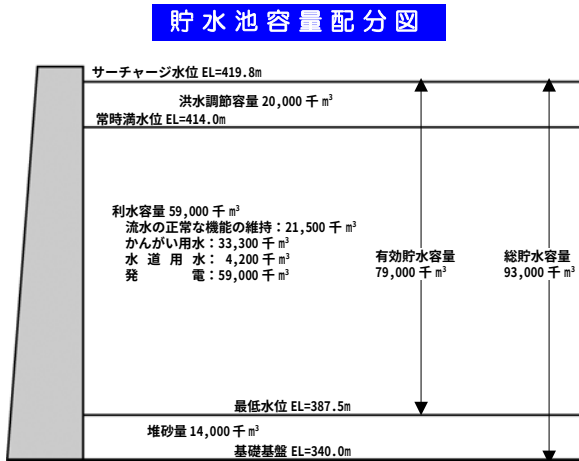
※北海道開発局調べ
※写真出典：北海道開発局

■忠別ダム（建設中）

忠別ダムは石狩川水系忠別川に建設中の多目的ダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電、水道用水やかんがい用水の供給などを目的としている。

水道用水は、旭川市、東川町、東神楽町へ最大 70,000m³/日を供給する予定である。

昭和 59 年に建設に着手し、平成 18 年度完成予定である。

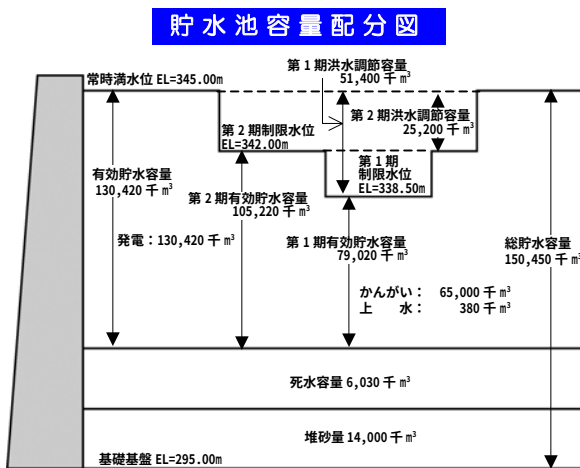


※北海道開発局調べ
※写真出典：北海道開発局

■金山ダム

金山ダムは石狩川水系空知川に建設された多目的ダムで、洪水調節、発電、かんがい用水や水道用水の供給などを目的として昭和 42 年に完成した。

水道用水は滝川市に最大 9,500m³/日を供給している。

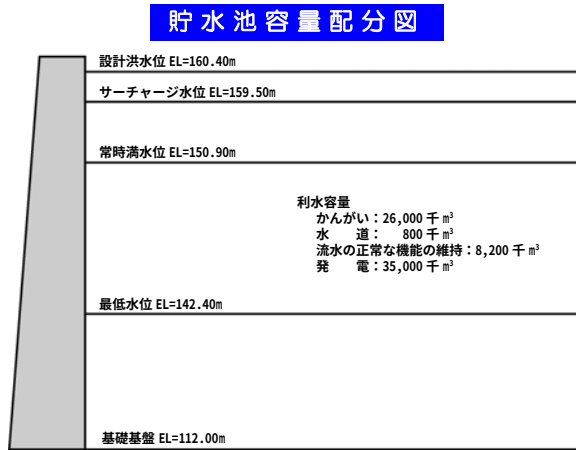


※北海道開発局調べ
※写真出典：北海道開発局

■滝里ダム

滝里ダムは石狩川水系空知川に建設された多目的ダムで、洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電、かんがい用水や水道用水の供給などを目的として平成12年に完成した。

水道用水は中空知広域水道企業団(滝川市、砂川市、歌志内市)及び江別市へ最大 65,100m³/日を供給している。

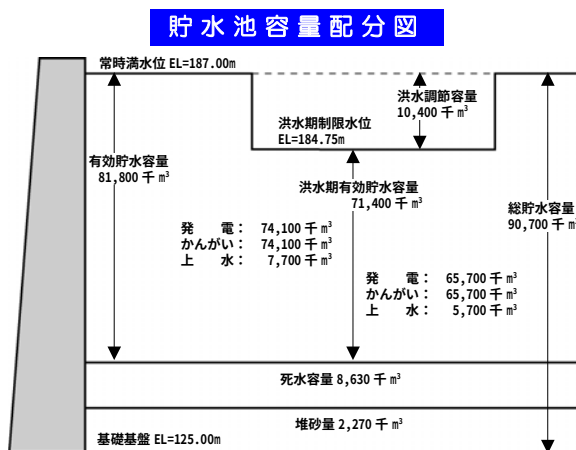


※北海道開発局調べ
※写真出典：北海道開発局

■桂沢ダム

桂沢ダムは石狩川水系幾春別川に建設された多目的ダムで、洪水調節、発電、かんがい用水や水道用水の供給などを目的として昭和32年に完成した。

水道用水は三笠市、岩見沢市、美瑛市、栗沢町、北村へ最大 86,300m³/日を供給している。

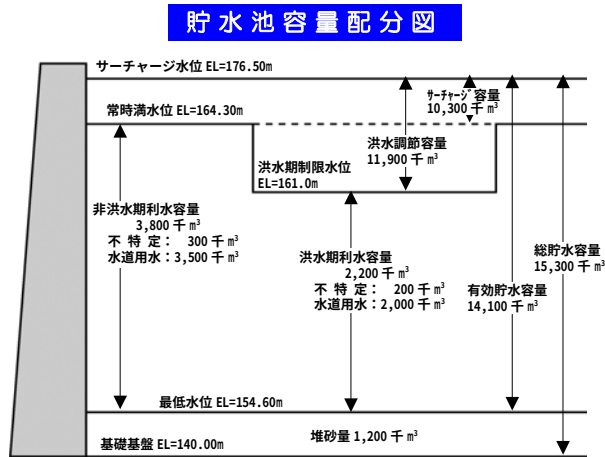


※北海道開発局調べ
※写真出典：北海道開発局

■漁川ダム

漁川ダムは石狩川水系漁川に建設された多目的ダムで洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電などを目的として昭和 55 年に完成した。

水道用水は恵庭市、北広島市、千歳市、江別市、由仁町、南幌町、長沼町へ最大 77,100m³/日进行供給している。

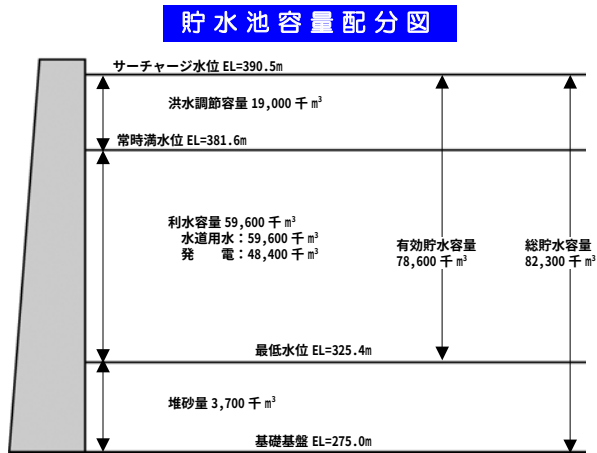


※北海道開発局調べ
※写真出典：北海道開発局

■定山溪ダム

定山溪ダムは石狩川水系小樽内川に建設された多目的ダムで、洪水調節、水道用水の供給、発電などを目的として平成 2 年に完成した。

水道用水は札幌市へ最大 375,000m³/日进行供給している。

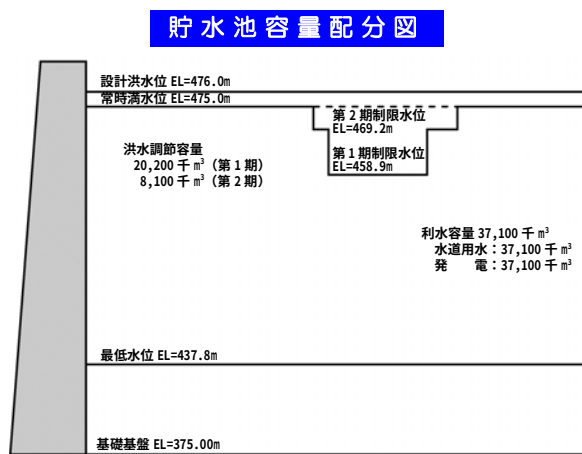


※北海道開発局調べ
※写真出典：北海道開発局

■豊平峡ダム

豊平峡ダムは石狩川水系豊平川に建設された多目的ダムで、洪水調節、水道用水の供給、発電などを目的として昭和 47 年に完成した。

水道用水は札幌市へ最大 528,000m³/日 を供給している。



※北海道開発局調べ
※写真出典：北海道開発局

■砂川遊水地

砂川遊水地は、石狩川下流域の洪水調節を目的として石狩川中流部の空知川との合流点付近に遊水地面積 1.8km²、有効貯水容量 1,050 万 m³ の規模で造られたものである。(平成 7 年完成)



※写真出典：北海道開発局

9-2 砂利採取

石狩川の砂利採取は明治中期より始められたが、昭和 30 年後半頃からは高度経済成長に伴い砂利等の骨材需要が急増し、砂利が乱掘されることとなった。昭和 41 年に河川砂利基本対策要綱が策定されてからは、砂利資源の枯渇、過度の河床低下を防止するため全面的な採取規制がなされている。

9-3 水防体制

(1) 河川情報の概要

石狩川では、流域内に雨量観測所(131 箇所)、水位観測所(117 箇所)を設置し、無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い水防活動に活用している。また、近年では光ケーブル網により接続された遠隔監視カメラを用いた管理も行い、迅速な水防活動の一助となっている。

(2) 水防警報の概要

石狩川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、石狩大橋などの 20 箇所の基準となる水位観測所の水位をもとに市町村を含む水防関係機関に対し、河川の巡視や災害発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行えるように水防警報を発令している。

(3) 洪水予報

石狩川では、水防法および気象業務法に基づき、「洪水予報」を石狩川本流と豊平川、千歳川、幾春別川、空知川、雨竜川、忠別川、美瑛川を対象河川として気象台と共同で発表している。流域の雨量や水位の状況、水位予測等を一般住民にわかりやすく迅速に伝えるべく整備を進めている。

9-4 危機管理への取り組み

(1) 水防連絡協議会との連携

洪水・高潮等による被害発生の防止または軽減を行うため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、住民の避難、水防活動等を迅速かつ円滑に行うために、水防連絡協議会が結成されている。この協議会により、重要水防箇所の合同巡視、水防団、水防資材の整備状況の把握、定期的な水防訓練等を行っている。



S56 水防活動の状況



H13 洪水水防活動状況



H14 水防演習の状況

※写真出典：北海道開発局

(2) 渇水調整協議会との連携

石狩川流域の渇水時における関係利水者間の水利使用の調整を円滑に行い、もって合理的な水利使用の推進を図ることを目的とした渇水調整協議会が組織されている。この協議会では、水利使用の調整時期及び方法、水利使用実態、合理的な水利使用の方策、水使用上の水質の維持、実施及び連絡体制の確立等について協議し、合理的な水使用の推進を図っている。

(3) 水質事故対策の実施

油類や有害物質が河川に流出する水質事故は、流域内に生息する魚類や生態系のみならず、水利用者にも多大な被害を与えている。水質事故が発生した場合、その被害を最小限にとどめるため、迅速で適切な対応が必要になっている。このため、環境保全連絡協議会により、連絡体制を強化するとともに、水質事故訓練等を行い迅速な対応を行うことが大切であり、また、水質事故に備え、常時から資機材の備蓄を行っている。



水質事故に対する取り組み（ペンケ砂川弁慶橋下流）

※写真出典：北海道開発局

(4) 洪水危機管理の取り組み

洪水危機管理において、平常時から危機管理に対する意識の形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水想定区域図を公表するとともに水防計画・避難計画の策定の支援、土地利用計画との調整を関係機関や地域住民等と連携して推進している。

9-5 地域との連携

石狩川流域では、石狩川に沿って町が連なっており、石狩川を中心に各地域間での街づくりの連携が進められている。

地域懇談会は、北海道開発局石狩川開発建設部及び旭川開発建設部の各事務所・事業所が主体となり、今後の川のあるべき姿や、川づくりのあり方について、地域の代表者等と意見交換を行う場として設置している。懇談会の委員は各河川をフィールドとして活動している住民団体等の地域の代表、流域内自治体の代表、河川管理者等で構成されている。

表9-3 地域懇談会の開催状況

懇談会名	関係市町村	構成	H15 年開催回数
夕張川流域会議	江別市、夕張市、南幌町、長沼町、栗沢町、由仁町、栗山町	住民団体等 9 名 行政 10 名	4 回
幾春別川ふるさとの川づくり懇談会	三笠市、岩見沢市、北村	住民団体等 8 名 行政 8 名	5 回
明日の空知川を語る会	滝川市、砂川市、赤平市、芦別市、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町	住民団体等 8 名 行政 14 名	4 回
「北空知」川づくり懇談会	深川市、妹背牛町、北竜町、雨竜町、秩父別町、沼田町、幌加内町	住民団体等 10 名 行政 10 名	5 回
石狩川上流川づくり懇談会	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当別町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町	住民団体等 8 名 行政 1 名	4 回

※出典：北海道開発局調べ（平成 15 年 12 月 11 日現在）



幾春別川ふるさとの川づくり懇談会 開催状況
※写真出典：北海道開発局



「北空知」川づくり懇談会 現地視察状況
※写真出典：北海道開発局

一方、今後、流域のまちづくり事業と連携し、河川を地域レクリエーション、防災、まちづくりの拠点として位置づけ、地域と一体となった河川管理を行うことが必要とされている。地域住民と協力して河川管理を進めるためには、インターネット等のメディアを利用するなどして、地域住民に様々な河川情報を発信するとともに、地域からの河川整備に対する要望等を集約し、住民参加型の管理体制を構築する必要がある。また、河川清掃や、節水・水の再利用などを通じて、地域の人々の河川に対する愛護精神を啓発していくことも重要である。



河川清掃活動の状況



子供たちによる水生生物調査

※写真出典：北海道開発局